

臨時的任用職員の募集について

愛知芸術文化センター

募集人員	1名
業務内容	一般事務
応募資格等	<p>1 学歴及び必要な資格免許等</p> <p>(1)高卒程度以上</p> <p>(2)パソコン（ワード・エクセル等）による文書作成、業務データの処理ができる方。</p> <p>なお、学芸員資格はがあると望ましいですが、必須要件ではありません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、応募できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）</p>
勤務場所	愛知芸術文化センター美術館（名古屋市東区東桜一丁目13番2号） ※地下鉄東山線または名城線「栄」駅下車、徒歩3分
雇用条件	<p>1 雇用期間 令和5年11月1日～令和6年3月31日（更新なし）</p> <p>2 勤務形態 通常勤務 8：45～17：30（休憩12：00～13：00） 時差勤務 9：45～18：30（休憩12：00～13：00） 時差勤務 11：45～20：30（休憩16：30～17：30） 休日：4週8休のローテーション勤務 ※土曜日、日曜日、祝日に勤務となることがあります。 ※時間外勤務を命じられることがあります。</p> <p>3 給与（地域手当含む） 171,755円から259,749円の範囲内で、学歴・職歴等の期間に応じて決定します。その他所定の基準に従い諸手当が加算されます。</p> <p>4 社会保険 原則として雇用保険法及び厚生年金法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法（年金除く）の被保険者となります。</p>
選考方法	面接試験（日時:令和5年9月28日（木）午後） 面接試験合格後、採用関係書類の提出を経て、採用となります。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> • 応募については、ハローワークの求人登録によるものとします。市販の履歴書に写真貼付の上、愛知芸術文化センターに郵送してください。（持参する場合は事前に御連絡ください） • 求人番号 23010-30689131 • 募集期間：令和5年9月19日（火）から9月25日（月） ※応募者が5名に達した時点で締め切ります。
その他	合格者には健康診断を実施します。
問合せ先	愛知芸術文化センター管理部管理課（総務・経理・企画G） 高尾 電話：052-971-5511（代表） 内線：221